

ファシリティドッグ導入に伴うクラウドファンディング支援業務委託
募集要項（公募型プロポーザル）

1 案件名称

ファシリティドッグ導入に伴うクラウドファンディング支援業務委託

2 業務概要

地方独立行政法人大阪市民病院機構大阪市立総合医療センター（以下、「当センター」という。）では、ファシリティドッグの導入を実施するために必要な資金を得るため、インターネットを経由して不特定多数の者から寄附を募る「クラウドファンディング」（以下「ＣＦ」という。）を活用する。ＣＦの運用に当たって必要な業務支援を受けるため、本件を委託する。

(1) 業務内容は、別添「仕様書」を参照すること。

(2) 履行場所

大阪府大阪市都島区都島本通 2-13-22

大阪市立総合医療センター

(3) 委託期間

契約締結日から令和 9 年 5 月 31 日まで

(4) 支援目標金額

4 4 0 0 万円

(5) 手数料

手数料は支援金額に対し 20%（消費税及び地方消費税を含まない。）以内とし、これを超えた場合は契約を行わない。

3 当センターの概要

(1) 病床数 1,063 床（一般 975 床、精神 55 床、感染症 33 床）

(2) 所在地 大阪府大阪市都島区都島本通 2-13-22

(3) 外来患者数 1857.0 人／日（令和 7 年度）

(4) 入院患者数 791.0 人／日（令和 7 年度）

4 応募資格

次の要件を満たす者とする。

(1) 令和 3 年度以降に、医療機関を委託者とする寄附金額 500 万円以上のＣＦ支援業務の達成実績を 5 件以上有する者であること。

(2) 国税（法人税）及び市税（法人住民税、固定資産税、都市計画税）の未納がないこと。

(3) 本件入札に係る契約を締結する能力を有しない者、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続の申立て又は民事更生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く）でないこと及び破産者で復権を得ない者に該当しない者であること。

(4) 参加申請時において、大阪市民病院機構競争入札参加停止措置要綱に基づく参加停止措置

を受けていないこと。

- (5) 参加申請時において、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと。

5 スケジュール

- | | |
|-------------------|------------------|
| (1) 公募開始 | 令和8年7月23日(木) |
| (2) 質問受付期限 | 令和8年7月31日(金) |
| (3) 質問に対する回答 | 令和8年8月13日(木) |
| (4) 参加申請関係書類の提出期限 | 令和8年8月21日(金) |
| (5) 指名通知 | 令和8年8月28日(金) |
| (6) 企画提案書の提出期限 | 令和8年9月4日(金) |
| (7) プレゼンテーション | 令和8年9月10日(木) |
| (8) 選定結果通知 | 令和8年9月18日(金)(予定) |
| (9) 契約締結 | 令和8年9月30日(水)(予定) |

6 本事業に係る質問受付及び回答

- (1) 質問は、質問書(様式第1号)にて行うこととし、電子メールにより提出すること。

ア 提出先

メールアドレス：nyuusatsu-ga@osakacity-hp.or.jp

件名は、「ファシリティドッグ導入に伴うクラウドファンディング支援業務委託」とすること。

イ 提出期限

令和8年7月31日(金)午後5時(必着)

- (2) 質問に対する回答は、令和8年8月13日(木)付けで、公告文掲載ホームページの「質問への回答」に掲載する。ただし、質問がない場合は掲載しない。

7 参加申請関係書類の提出及び応募資格要件の確認結果の通知

- (1) 応募を希望する者は、次の書類を持参または郵送にて提出すること。なお、郵送の場合は、到着確認が可能な方法で送付すること。

ア 参加表明書(様式第2号)

イ 応募者の概要が分かる書類(会社案内、パンフレット等)

ウ 商業・法人登記簿謄本又は登記事項証明書の全部事項証明(履歴事項証明)

エ 決算状況を明らかにする書類(直近の2事業年度分)

オ 令和3年度以降の医療機関におけるCF支援業務の受託実績がわかる資料(契約書の写し)

【寄附額500万円以上の案件5件以上】

- (2) 提出部数

各1部

- (3) 提出先

大阪市立総合医療センター総務部財務課

大阪市都島区中野町5丁目15番21号 大阪市都島センタービル5階

電話 06-6929-3605

(4) 提出期限

令和8年8月21日（金）17時（必着）

(5) 応募者に対し、応募資格を有する者に、令和8年8月28日（金）に指名通知書を発行する。

8 企画提案書の提出

上記7にて指名通知を受けた者は、企画提案書を提出することができる。

(1) 企画提案書は、次の書類を提出すること。

ア 提案書（様式第3号）

イ 提案書本文

ウ 報酬見積書（様式第4号）

(2) 提案書本文の様式は、A4判 10ページ程度とし、次の項目を記載すること。

ア 進行管理体制、スケジュール

イ CFの企画内容

ウ 法令遵守及び個人情報保護対策

エ Webページの構築・提供・運用支援

オ 寄附金及び寄附者データ管理業務

カ 広報・プロモーション活動支援業務

キ 令和5～7年度における各年度の実績

（CF支援受入額、CF支援者数、CFプロジェクト成立数・目標達成率（寄附型に限る。））

ク 実施に向けてのアピール

(3) 提出部数

ア 正本 1部（事業者名を記載）

イ 副本 10部（事業者名の記載なし）

(4) 提出方法

持参または郵送にて提出すること。なお、郵送の場合は、到着確認が可能な方法で送付すること。

(5) 提出先

7(3)に同じ。

(6) 提出期限

令和8年9月4日（金）17時（必着）

※全ての提出書類をこの期限までに提出すること。また、提出期限を過ぎてからの書類の提出及び提出期限後の差替えは一切認めない。

9 プレゼンテーション

上記8にて企画提案書を提出した者は、令和8年9月10日（木）にプレゼンテーションによる提案内容の説明と質疑応答を行う。

10 選定方法等

(1) 企画提案書及びプレゼンテーションを踏まえて、「ファシリティドッグ導入に伴うクラウドファンディング支援業務に係る選考委員会（以下「選考委員会」という。）」において採点の上、

得点（選考委員会の各委員が、採点基準に基づき採点した点数の合計）の最も高い応募者を採用候補者として選定する。ただし、最も得点が高い応募者が複数いる場合は、くじ引きで決定する。

- (2) 選考委員会が定める評価基準は、別紙1「選定評価基準項目」のとおりとする。
- (3) 以下の項目いずれかに該当した場合は失格とし、選定対象から除外する。
 - ア 選考委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めた場合
 - イ 他の参加者と企画提案の内容又はその意思について相談を行った場合
 - ウ 事業者選定終了までの間に、他の参加者に対して企画提案の内容を意図的に開示した場合
 - エ 提出物に虚偽の記載がある場合
 - オ 選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為がある場合
 - カ 仕様書の必須条件を満たしていないと判断される場合
 - キ その他、本実施要領に違反した場合
- (4) 選定結果については、令和8年9月18日（金）に企画提案書を提出したすべての者に対し、電子メールにより通知する。

11 契約締結

- (1) 仕様書の内容及び採用候補者が提出した企画提案書の提案内容については、双方の協議により変更することがある。
- (2) 受託者は、本業務の全部又は主要な部分を一括して第三者に委託することができない。ただし、あらかじめ委託者の承諾を得たときは、この限りでない。

12 その他

- (1) 応募にかかるすべての必要書類の作成、提出及びプレゼンテーションに関する費用は、選定結果にかかわらず企画提案者の負担とする。
- (2) 企画提案書等は、日本語及び日本国通貨を用いて作成すること。
- (3) 提出された書類は「大阪市情報公開条例（平成13年大阪市条例第3号）」に基づき、非公開情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、情報公開の対象となる。
- (4) 提出された書類は返却しない。また、提出された書類は本選定以外に使用しない。
- (5) 事業実施に当たっては、契約書及び企画提案書等を遵守すること。